

幼保連携型認定こども園

生野フランシスコ学園 重要事項説明書 (2024年度)

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 お告げのフランシスコ姉妹会
所在地	東京都大田区久が原4-2-1
電話番号	03-3751-1230
代表者氏名	理事長 田中 妙子

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 生野フランシスコ学園
施設の所在地	大阪市生野区巽西1-3-26
連絡先	電話番号 06-6757-5091 FAX 06-6757-5590
管理者	園長 奥村 喜美
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする 満3歳未満の乳幼児
認可定員	0歳児 9人 1歳児 18人 2歳児 24人 3歳児 30人 4歳児 30人 5歳児 32人 1号認定 3歳児2人 4歳児2人 5歳児3人
利用定員	満3歳以上の児童 99人 満1歳以上満3歳未満の児童 42人 満1歳未満の児童 9人
開設年月日	1967年9月1日 2019年4月1日 幼保連携型認定こども園へ移行
施設・事業所番号	2710051006726
ホームページ	<a href="http://www.francisco.jp">http://www.francisco.jp</a>

3 施設の目的・運営方針

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地		1, 730. 29㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階、2階
	延べ面積	920. 50㎡
園庭		地上園庭748. 64㎡

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	すみれ組・たんぽぽ組
ほふく室	1室	ゆり組
保育室	5室	なの花組（満2歳児クラス）、うめ組（満3歳児2クラス）、もも組（満4歳児クラス）、さくら組（満5歳児クラス）について各1室
子育て支援相談室	1室	
調理室	1室	
調乳室	1室	
エレベーター	1基	9人乗り

#### 5 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、教育・保育を提供します。

##### (2) モンテッソーリ教育（3，4，5歳児混合保育）

リトミック・・・2歳児～5歳児（2，3月は1歳児も参加）

体操教室・・・3歳児～5歳児（3月に2回、2歳児も参加）

体操クラブ・・・希望者のみ（実費で約6,000円程かかります。）

##### (3) 送迎

原則として保護者が付き添うものとする。

## 6 職員の職種、員数及び職務の内容 (2024年 4月1日現在)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。	1	1		
副園長	園長を助け、命を受けて園務をつかさどり、園長に事故あるときはその職務を代理し、園長が欠けた場合はその職務を行う。	1	1		
主幹保育教諭	園長及び副園長を助け、命を受けて職務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。	2	1	1	
保育教諭	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	19	10	9	
栄養士	園児の栄養の指導及び管理をし、給食及びおやつを調理する。	1	1		
調理師	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。当園の環境（主に畑や花壇）の整備に努める。	2	2		
事務職員	当園の事務を行う。	1		1	

当園では、「大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月22日大阪市条例第100号以下「条例」という。)の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

### <各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：30～17：00）
副園長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）交代制勤務
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）交代制勤務
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）交代制勤務
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～16：30）交代制勤務
調理師	正規の勤務時間帯（8：00～16：30）交代制勤務

※ ローテーションにより、保育教諭をはじめとする職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 教育・保育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

認定区分	対象者	休園日
1号認定こども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定こども以外の児童	土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月30日から1月4日）、春、夏、冬期の長期休業日、停電を伴う点検日
2号認定こども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童	日曜日、祝祭日及び年末年始（12月30日から1月4日）、お盆（8月13日から8月15日）、年度末（3月22日）、停電を伴う点検日
3号認定こども	満3歳未満で保育を必要とする児童	

## 8 教育・保育を提供する時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定こども	教育標準時間（概ね6時間程度）	9時00分～15時00分
2号認定こども	保育標準時間（最大11時間）	7時30分～18時30分
3号認定こども	保育標準時間（最大11時間）	7時30分～18時30分
2・3号認定こども	保育短時間（最大8時間）	8時00分～16時00分

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時00分から16時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時00分まで又は16時00分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

### (1) 食事の提供方法

自園調理 アレルギー対応食 離乳食

### (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、原則毎日食事の提供を行います。

ただし、園外保育は弁当持参となります。また、運動会等の予備日、その他調理設備機器の故障により給食の実施ができない場合は、お弁当の依頼をお願いすることもあります。【12月28日（土）はお弁当持参になります。】運動会（3～5歳児）、クリスマス祝会（3～5歳児）、卒園式（5歳児）は、午前中で終了となり、保育・給食はありません。

※ 0～2歳児に関しては、終日保育はありません。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	水分	11時頃	15時頃	
1歳児	水分	11時頃	15時頃	
2歳児	水分	11時頃	15時頃	
3歳児		11時20分頃	15時頃	
4歳児		11時20分頃	15時頃	
5歳児		11時20分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

### (3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

### (4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば事前にご連絡下さい。  
アレルギーによって対応できない場合もあります。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いしていただきます。（0歳児～2歳児）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

(1) 1号認定こども

当園が入園希望者との面談により入園決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意され、契約締結後に教育・保育の提供を開始します。

(2) 2・3号認定こども

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入園決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意され、契約締結後に教育・保育の提供を開始します。

## 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 14 学校医

当園は、以下の医療機関と学校医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	深江こどもクリニック
医院長名又は医師名	院長 中村 美奈子
所在地	大阪市東成区大今里南5-1-10
電話番号	06-6224-3455

(2) 歯科

医療機関の名称	近藤歯科クリニック
医院長名又は医師名	近藤 励幾
所在地	大阪市生野区巽東1丁目1-38
電話番号	06-6757-8249

(3) 生野区薬剤師協会

薬剤師 仲谷 純子

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

- ・深江こどもクリニック・・・東成区大今里南5-1-10  
☎ 6224-3455
- ・松岡クリニック・異西1-2-12  
☎ 6758-3347
- ・アエバ外科病院・勝山南4-6-5  
☎ 6715-0771
- ・近藤歯科クリニック・異東1-1-38  
☎ 6757-8249
- ・山口眼科・・・田島6-6-17  
☎ 6224-4747
- ・まつもと眼科・・・勝山北5-20-20  
☎ 6718-1845
- ・藤田眼科・・・異南3-18-28  
南異グリーンマンション1F  
☎ 6751-6171
- ・橋本クリニック・異中2-25-28  
☎ 6755-1533
- ・生野中央病院・・・中川5-4-2  
☎ 6751-3731

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有</li> <li>・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待対応マニュアル及び懲戒権濫用（体罰）防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 牧浦 智子 松本 増美</li> <li>・ご利用時間 9:00～ 18:00</li> <li>・電話番号 06-6757-5091</li> <li>F A X 06-6757-5590</li> </ul> <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
	<p>第三者委員 近藤 遼</p> <p>電話番号 06-6761-1171</p> <p>役職・肩書等 大阪市私立保育連盟 会長</p>

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

## 19 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター・園児、職員事故対策共済 東京海上日動火災保険・損害保険ジャパン A I G 保険（希望者のみ）
保険の内容	事故やけが等
保険金額	計 17億4,800万 円

※詳しくは、別途配布する「A I G 保険のしおり」を御確認ください。

## 20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	8人	4人	6人
1歳児	18人	18人	16人
2歳児	24人	24人	24人
3歳児	31人	32人	30人
4歳児	31人	32人	30人
5歳児	29人	31人	30人

## 21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	無	無
自己評価の実施状況	毎年度実施	令和5年度・・・年1回実施

- 22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨の公表、公示された事実の有無） なし

## 23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
細則「生野フランシスコ学園のしおり」	重要事項説明書に記載されていない細則については「生野フランシスコ学園のしおり」にしたがって、教育・保育の提供をおこなってまいります。必ずお読み下さい。



別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
認定を受けたこと もに係る費用	幼児主食費 幼児副食費	月額 2,000円 月額 4,500円
絵本代	5歳児・・・2冊 4歳児・・・2冊 3歳児・・・2冊 2歳児・・・1冊	月額 920円 月額 890円 月額 920円 月額 460円 <u>多少、金額に前後があります</u>
教材費	5歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 5歳児（アルバム代）・・・・・・・・ 5歳児（鼓隊の服のクリーニング） 5歳児（卒園遠足）交通費他	年額 4,130円 （新入・・・8,990円） 月額 400円 930円 600円 <u>多少、金額に前後があります</u>
	4歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 3歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 2歳児・・・・・・・・・・・・・・・・ 0・1歳児・・・・・・・・・・・・・・	年間 5,470円 （新入・・・8,390円） 年間 6,040円 （新入・・・6,720円） 年間 3,820円 （新入・・・4,580円） 年間 4,530円 （新入・・・5,290円） <u>多少、金額に前後があります</u>
お泊まり保育 （1泊）	5歳児 交通費込・・・・・・・・・・	5,500円
遠足代（春）	バスを利用した場合（4～5歳児）	2,500円
遠足代（秋）	バスを利用した場合（3～5歳児）	2,500円 <u>多少、金額に前後があります</u>
キッズニア	5歳児	5,000円（バス代込み）
遊び着	全園児	(100～130) 2,190円 (140～150) 2,630円

カラー帽子	全園児	1,090円
かばん	新3歳児・4,5歳児新入	3,590円
体操服(半袖上着)	新3歳児・4,5歳児新入	(100~130) 1,250円 (140) 1,370円 (150) 1,500円
体操服(半ズボン)	新3歳児・4,5歳児新入	(100~130) 1,150円 (140) 1,260円 (150) 1,380円
体操服(長袖上着)	新4歳児・5歳児新入	(110~130) 2,550円 (140) 2,800円 (150) 3,060円
体操服(長ズボン)	新4歳児・5歳児新入	(110~130) 2,750円 (140) 3,020円 (150) 3,300円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

## 2 時間外保育に係る利用者負担（保育短時間認定の方）

- ・当園との保育必要時間決定承認書に承認した時間を超えた場合に料金が発生します。

(例) ① 16:00~16:15.....200円  
16:00~16:30.....400円  
16:00~16:45.....600円  
16:00~17:00.....800円  
16:00~17:30.....1200円  
16:00~18:00.....1600円  
16:00~18:30.....2000円

- ② 早朝7:30~8:00登園について（保育短時間認定の方）  
当園との保育必要時間決定承認書に承認した時間以外は、料金が発生します。

(例) 7:30から登園.....400円  
7:45から登園.....200円

保育必要決定承認書に承認した時間は、必ず守るようお願いいたします。